

※古川議員の一般質問は欠席のためありません。

議 案 審 議

児童遊園条例

問 児童遊園が人口の減少で利用されなくなり、すでに近隣の方々に駐車場として使われていることは、管理の不行き届きではないのか。公共用地なので契約の上使っていたらべきだ。

答 地域の要望により遊園を設置し、老人クラブに管理を委託してきた。現状は確認できているので、今後は利用者側と協議し、適切な管理に努めたい。

清風園廃止

問 同施設で事業を行っていた事業者の移転先は。また、同施設の処分方法は。

答 移転先は清風園と老人クラブ連合会は老人福祉センター、パソコン教室は他の公共施設、人形劇団は個人宅へ理解を得ながら移転を進める。また、子育て支援センターは正福寺幼稚園に移すが市民への周知はこれからである。建物は老朽化しており令和6年度に解体計画があるので、建物の管理に問題が起きないようにする。

地方交付税

問 普通交付税が増額された理由は。国勢調査人口の減少による基準財政需要額への影響と今後の推移は。

答 国が補正予算で国税収入、地方交付税を増額したため再算定されたもの。令和3年度の基準財政需要額は追加交付前で計算すると前年度より約6000万円の減額。今後は国勢調査人口の減少で段階的に下がっていく。

市民ホール

問 利用料金収入減少に対し支援に至る内容と経過は。また、指定管理者も支援金・給付金を受け取ることができ、その結果で不足が発生したか。他の指定管理者も支援を行うのか。

答 新型コロナウイルスのため、60件位が予約取消され、345万円が減収した額であり、該当する支援金・給付金は一部考えられるが受け取っていない。他の指定管理者への支援はなしで、市民ホールのみである。

債務負担行為

答 各指定管理者が経営努力することが基本だ。今般の支援となる補正予算について庁内で議論を重ね、どこまで経営努力でできるのか最大限考慮した上での結果である。

問 今後、県から公表される日本海溝、千島海溝沿いの地震津波発生時における浸水想定を受け、庁舎建設計画をどのように進めるのか。

答 県では「政府の両海溝沿いの地震の被害想定は示したが、ハード・ソフトの減災対策は盛り込まれていなかった」として地震津波の被害想定公表は6月から8月にずれ込むということなので、当市としてもその方針に沿って庁舎建設を検討していきたい。